資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百九十二万五千円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は平成二十五年八月六日付官報号外第一七一号五十三頁に掲載しております。

平成二十五年八月十三日

神奈川県大和市中央林間西六丁目九番一三号

株式会社ケント情報通信

代表取締役　田底　賢一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一百万円減少し一千七百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月七日

掲載頁　一五七頁（号外第一七二号）

平成二十五年八月十三日

熊本県上益城郡甲佐町大字豊内六七八番地

株式会社昌栄

代表取締役　河合　昌樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年八月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年九月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年八月十三日

東京都港区芝五丁目三六番七号

株式会社ライブレボリューション

代表取締役　増永　寛之

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年八月二十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年八月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年八月十三日

神奈川県藤沢市鵠沼神明二丁目五番一〇号

松尚株式会社

代表取締役　新國　洋暉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年八月十三日

山形県村山市楯岡新高田九番二八号

株式会社ポール社

代表取締役　佐藤　伸哉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年八月十三日

新潟県見附市本町四丁目五番六七号

株式会社マルキン

代表取締役　浅野　盛之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年八月十三日

鳥取県西伯郡日吉津村日吉津二一二

ステンレス工機株式会社

代表取締役　林原美代子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年八月十三日

島取県雲南市三刀屋町三刀屋七三番地一一

株式会社平和産業

代表取締役　古林伊久夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年九月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年八月十三日

山口県長門市深川湯本一〇五一番地

株式会社湯本観光ホテル

代表取締役　大倉　英一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である都丸伸顕が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年八月十三日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二六階

ＷＢシティ・レジデンシャル・ジャパン・エルエルシー

日本における代表者　都丸　伸顕

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小出敏彦が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年八月十三日

東京都渋谷区神宮前二丁目三四番一七号住友不動産原宿ビル三階

VF Brands Asia, Inc.

日本における代表者　小出　敏彦

訂正公告

平成二十五年六月二十七日（号外第一三七号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、乙の代表取締役「岩井　広一」とあるは「岩田　広一」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年八月十三日

東京都千代田区紀尾井町三番一号

株式会社映広

代表取締役　岩田　広一

訂正公告

平成二十五年八月六日（号外第一七一号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の代表取締役に「今村　哲也」とあるは「小西　正也」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年八月十三日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二二番一〇号

（甲）株式会社Infinity Holdings

代表取締役　小西　正也

東京都渋谷区恵比寿四丁目二二番一〇号

（乙）株式会社With Consulting

代表取締役　小西　正也

取消公告

平成二十五年五月二十四日（号外第一〇七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

平成二十五年八月十三日

沖縄県島尻郡南風原町字新川四二〇番地六

（甲）三和交通株式会社

代表取締役　又吉スミ子

沖縄県那覇市三原三丁目一六番八号

（乙）有限会社寿タクシー

取締役　比嘉　長英

沖縄県那覇市三原三丁目一六番八号

（丙）合名会社三ツ星タクシー

代表社員　三和交通株式会社

職務執行者　又吉スミ子

正　誤

平成二十五年三月一日（号外第四十号）経済産業省・国土交通省告示第二号（乗用自動車の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等）

（原稿誤り）

三二ページ下段終りから一行目の次に次のとおり加える。

3　自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成十六年国土交通省告示第六十一号）の一部を次のように改正する。

第三条中「平成十九年経済産業省・国土交通省告示第四号」を「平成二十五年経済産業省・国土交通省告示第二号」に改める。

平成二十五年三月三十日（号外特第六号）国土交通省告示第三百二十九号（平成二十一年国土交通省告示第三百七十五号の一部を改正する件）

（原稿誤り）

三〇五ページ上段終りから二〇行目から一九行目及び一六行目から一五行目中「、自動化保管装置」に改め、「自動化保管装置」の下に「又は搬出貨物表示装置」を加え、」は「、自動化保管装置又は搬出貨物表示装置」に改め、」の誤り。

同ページ同段終りから一九行目から一七行目、一五行目から一三行目及び一二行目から一一行目中「、貨物保管場所管理機能」に改め、「貨物保管場所管理機能」の下に「、非常用データ保存機能、非常用通信機能及び非常用電源機能」を加える。」は「、貨物保管場所管理機能、非常用データ保存機能、非常用通信機能及び非常用電源機能」に改める。」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月十三日付第一七六号四　〇ページ●同日付政府調達第一五一号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）